

大分市公告 第3号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大分市契約事務規則（昭和39年大分市規則第12号）第25条の規定に基づき公告する。

令和 8年 1月15日

大分市長 足立 信也

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 権現山樹木伐採業務委託
- (2) 履 行 場 所 大分市中判田1448 外 （権現山）
- (3) 履 行 期 間 令和8年2月2日から令和8年2月27日
- (4) 概 要 仕様書のとおり
- (5) 予 定 価 格 1,796,000円（税抜）
- (6) 最低制限価格 設けない

2. 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和56年大分市告示第258号）による入札参加資格の認定を受け、これまでに山林及び公園等で樹木伐採業務を受託したことがあること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく本市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 公告日から入札予定日までの間のいずれの日においても、大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成21年大分市告示第553号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 公告日から入札予定日までの間のいずれの日においても、大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成24年大分市告示第377号）に基づく排除措置期間中でないこと。
- (5) 入札予定日以前3月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。

3. 入札手続等

(1) 契約担当課

郵便番号 870-8504
住 所 大分市荷揚町2番31号
名 称 大分市財務部管財課
電 話 097-537-5608
F A X 097-533-7275
E-Mail kanzai@city.oita.oita.jp

(2) 本公告内容の交付期間、場所及び方法

① 交付期間

令和8年1月15日(木)から令和8年1月28日(水)までの土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

② 交付場所及び方法

インターネット(大分市役所ホームページ <http://www.city.oita.oita.jp/>)によるほか、管財課においても交付する。

(3) 仕様書の閲覧期間、場所及び方法

① 閲覧期間

3の(2)の①に同じ。

② 閲覧場所及び方法

3の(2)の②に同じ。

(4) 仕様書の質疑応答

① 仕様書に質問がある場合には、次により書面で持参もしくはFAX送信すること。

ア 提出期間

令和8年1月16日(金)から令和8年1月23日(金)までの土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

イ 提出場所

3の(1)に同じ。

② ①に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和8年1月27日(火)から令和8年1月29日(木)までの午前8時30分から午後5時15分まで

イ 閲覧場所及び方法

3の(2)の②に同じ。

4. 現場説明会 実施しない。

5. 入札保証金 免除する。

6. 入札（開札）の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年1月30日（金） 午後4時30分
- (2) 場 所 大分市役所9階 第2入札室
- (3) 入札方法等 入札場所に入札書を持参して行うこととし、郵送又は電送によるものは認めない。
入札が代理人の場合は、当日委任状を持参すること。
- (4) 再度入札 1回とする。
- (5) そ の 他 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 競争入札参加資格確認申請書及び競争参加資格を確認するための資料の提出

- (1) 入札への参加を希望する者は、競争参加資格を確認するため、競争入札参加資格確認申請書（別紙1、以下「申請書」という。）及び競争参加資格を確認するための資料を契約担当課へ提出すること。
- (2) 提出する書類
 - ① 競争入札参加資格確認申請書（別紙1）
 - ② 実績が確認できる契約書又は請書の写し* 添付書類は、返却いたしません。
- (3) 提出方法
持参または郵送とする。
- (4) 提出期間
持参の場合は令和8年1月15日（木）から令和8年1月28日（水）までの土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。
郵送の場合は令和8年1月28日（水）必着とする。
- (5) 提出場所
3の（1）に同じ。
- (6) 提出期間において申請書を提出しない者又は、契約担当者が競争参加資格を有していないと認めた者は、当該入札に参加することができない。

8. 落札の決定

- (1) 開札後、最低価格入札者を落札者とする。
- (2) 落札者を決定した場合は、速やかに落札者に対し通知するとともに、当該入札結果を公表する。

9. 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日を除く。）以内に、契約担当者に対し、競争参加資格がないと認められた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (2) (1) の書面を提出した者に対する回答は、説明を求めた者に対し、前号に規定する期間の最終日の翌日から起算して8日（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。）以内に、書面により回答する。
- (3) (1) の書面の提出場所は、管財課とする。

10. 契約保証金 免除する。

11. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

- ① 入札者として資格のない者のした入札。
- ② 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札。
- ③ 同一の入札者又は代理人から2通以上の入札書が提出された入札。
- ④ 入札金額を訂正した入札。
- ⑤ 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定し難い入札。
- ⑥ 公告に示した競争参加資格のない者のした入札。
- ⑦ 前各号に定めるもののほか、契約担当者において特に指定した事項に違反した入札。

12. 支払条件 前払金 無

13. その他

(1) この公告に定めのない事項については、大分市物品等供給契約に係る一般競争入札実施要領（平成20年6月1日施行）、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び大分市契約事務規則の定めるところによる。

(2) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。

(3) 契約担当者は、開札後、落札決定をするまでの間に落札候補者が次のアからウのいずれかに該当した場合には、当該落札候補者の行った入札は無効とする。

この場合において、契約担当者は、当該落札候補者の行った入札を無効にしたことに伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。

ア 指名停止要領に基づく指名停止を受けた場合

イ 排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合

ウ 入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなった場合

(4) 契約担当者は落札決定後、契約締結までの間に落札者が、(3) のアからウのいずれかに該

当した場合は、落札決定の取消しを行うことができるものとする。

この場合において、契約担当者は、落札決定の取消しに伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。

(5) 入札者は、開札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(6) その他不明な点は、大分市財務部管財課まで照会のこと。

電話番号 097-537-5608